

9月定例記者会見

資料

平成28年9月28日(水)

境港市

定例記者会見報告事項 (平成 28 年 9 月 28 日)

担当課	長寿社会課
電話番号	47-1037

事業名等	境港市地域包括支援センターの開設について
------	----------------------

1. 事業の概要

10月1日より、これまで市内を北地域、南地域の2つに分け、社会福祉法人にそれぞれ委託し運営をしていた「地域包括支援センター」をひとつにし、境港市役所本庁舎に「境港市地域包括支援センター」として開設する。

福祉保健部長寿社会課の一係として置き、市職員2名（事務職、保健師）と法人からの出向職員11名（社会福祉士2、保健師2、主任介護支援専門員2、介護支援専門員5）を配置する。

2. 事業の目的

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるように「地域包括ケア体制」の構築を推進することは「第6期境港市高齢者福祉計画・境港市介護保険事業計画」の最重要課題である。その中核を担うのが地域包括支援センターであり、機能強化が求められていた。

直営化し市役所に集中させることで高齢者に関する相談窓口は一つになる。

また単一法人では専門職の確保が課題であったが、専門職の複数配置にもつながら効果的に機能強化を図ることができる。

さらに高齢者の支援を行うに当たり、市の関係部署や介護サービス事業所、関係機関との連携が密となり、迅速な対応をとることができる。

3. 今後の事業計画

これまで南北両地域包括支援センターに委託していた現行のサービス提供を維持することはもちろんのこと、在宅医療・介護連携の推進、介護予防の取組等も加速化を図っていく。

また、老老介護世帯や高齢者と障がいのある方の支え合い世帯など、多様化かつ複雑化する高齢者生活の実態に則し、高齢者に関わる相談や支援を個々の問題ではなく世帯の問題として捉え、各々の担当者による「世帯支援会議」を実施し、世帯を単位とした包括的な支援計画を策定していくこととしている。

また、時期を見て、高齢者と障がい者の総合支援窓口となるよう、さらなる機能強化を図ることとしている。